

潟上市議会 議会報告会実施要領に基づく報告事項

市役所庁舎について

- ・市役所庁舎の位置が分かるように大きな看板を設置してほしい。秋田市方面から来ても分かるようにしてもらいたい。

【回答】

案内看板の設置については、看板の設置場所も含めて検討いたします。

旧昭和庁舎の利活用について

- ・こども園を建設するために町内会長に説明したが、市民に対する説明がされていない。
- ・全体の図面はどうなっているのか。2階は会議室とか、議場は市民が使えるようにしてほしい。

【回答】

これまで、昭和3園の保護者や昭和地区自治会長（町内会長）及び役員の皆様を対象とした説明会を開催しております。一般市民の皆様を対象とした説明会については今後検討させていただきたいと思っております。

全体の図面については、1階部分は、園児の保育機能部分を中心に設計を進めているところであります。2階部分については、地域の子育て世代を支援するための機能を中心とした、子ども・子育てに関する事業を実施できるよう、設計を進めているところであります。

道路関係について

- ・県道や市道で春から交通事故により3人が亡くなっている。対策をとってもらいたい。

【回答】

市では、今年に入り夜間の死亡事故が増えたことを踏まえ、防災無線及び有線放送で死亡事故が多発していることを周知し、歩行者に対しては反射材を装着すること、運転者に対しては早めにライトを点灯することなどを呼びかけております。しかしながら、残念なことにその後も交通事故の発生に歯止めがかかっておりません。

交通安全対策については、今後関係機関との連携をさらに強化し、全力で取り組んでまいります。

- ・大久保踏切の段差について、修繕してもらったがまだ10センチぐらいの段差があるので直してもらいたい。

【回答】

大久保踏切の段差解消については、平成27年にJR東日本と協議をしましたが、JR東日本によりますと、踏切構内にある「送油管」の移設作業が必要であり、その工事は約1ヶ月もの間、踏切構内を終日通行止めしなければならないことになるということでした。通勤通学・路線バス等の道路利用者や市民生活に支障をきたす恐れがあるので、現在は、JR東日本により応急的に修繕が実施されております。

今後は、段差解消のため県道男鹿昭和飯田川線の管理者である秋田県やJR東日本と引き続き協議してまいります。

防災対策について

- ・災害があった時、新しい公共施設は設備が整っているので寝泊まりできるが、古いところは冷房がない施設もある。また、市民の安全対策として公共施設の老朽化対策（バリアフリー等）についても地区ごとに整備検討してほしい。

【回答】

現在、市が指定している「指定緊急避難場所」（※注1）は公共施設を中心に98施設あり、そのうち避難時住民等を一時的に滞在させる「指定避難所」（※注2）は22施設指定しております。ご意見にありますように避難所の中でも建築年度が古い施設については暑さ、寒さ対策が万全でない施設もある他、全ての施設が長期間の避難生活を前提とした各種機能を有した施設でないため、市としては民間事業者との協定により、（冷暖房器具、生活用品等）供給協力体制の確保を図っているところであります。またバリアフリー化についても廊下の出入り口のスロープや手すり等改修してきております。

災害が発生し、避難所開設時には避難者の体調管理、要支援者の方へ配慮する観点からもそれぞれの施設の個別計画等を定め老朽化対策について整備方針を検討してまいりたいと考えております。

※注1 指定緊急避難場所

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための施設。

※注2 指定避難所

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ又は災害により戻れなくなった住民等を一時的に滞在させる施設。

その他

- ・昭和出張所の玄関前は、草が生えて見た目が悪いので気配りが必要では。

【回答】

定期的に草刈り作業を実施しておりますが、今後はより一層こまめに状況を確認のうえ対応いたします。

- ・市役所庁舎や道の駅には郵便ポストがないので設置してほしい。

【回答】

市役所新庁舎を建設の際に、ポスト設置に関して秋田中央郵便局と協議しており、その際の回答では、庁舎周辺にポストが設置されており、設置は難しいとのことでしたが、このたび再度、協議・要望をしたところ、市役所庁舎前に設置する方向で進めるとの前向きな回答をいただくことができました。この後、正式な書類のやりとりを予定しております。

- ・猟友会に対する予算が足りない。援助拡大をお願いする。

【回答】

市では、猟友会に対し補助金を交付しておりますが、さらなる補助を行うにあたっては、猟友会との具体的な話し合い・聞き取りが必要になると考えられますので、協議の上、適正な援助をしていきたいと考えます。

- ・八郎湖のアオコ対策だが、とれた魚が売り物にならないということも聞いたが、原因、対応はどうなっているのか。

【回答】

アオコは、富栄養化された湖沼の水温の上昇により藻類が大量に発生して起こる現象で、6月下旬から9月下旬にかけて発生します。近年では、平成24年に異常発生しておりますが、平成25年以降は夏場の長雨や猛暑日が少ないことにより、異常発生は抑えられております。

八郎湖においては、八郎湖水質対策連絡協議会が中心となり県と周辺市町村が一体となって、大学等の関係機関と連携してアオコの発生抑制の調査研究や流入河川への遡上の防止のためシルトフェンスや破壊式アオコ処理装置・高濃

度酸素水供給装置の設置などに取り組んでいます。

- ・高速の無線 LAN、Wi-Fi を使える施設がないので、利用施設の拡大を。

【回答】

市役所庁舎、図書館及び防災関係施設について候補として捉えておりますが、セキュリティ確保と費用的な部分も考慮する必要があり、近隣市町村の動向も踏まえて検討したいと考えます。

- ・熊の出没情報が遅い。機敏に情報を流すように、場所も具体的に知らせてほしい。

【回答】

現状としては、警察や地域住民から通報がきた場合、平日は速やかに防災無線を放送しておりますが、休日は防災無線を放送するまでに平日よりも時間を要する場合があります。防災無線での周知については、緊急性等も考慮し、平日・休日ともに速やかに対応するよう努めます。

また、場所については、目印となる場所がある場合等、可能な限り具体的な情報提供を行うよう努めます。

- ・天王地区でやっていた町内対抗の駅伝大会を復活してもらいたい。

【回答】

旧天王町の駅伝大会は、昭和 26 年 11 月 3 日の町制施行を記念し行われたのが始まりで、平成 13 年の町制施行 50 周年まで開催されました。昭和 40 年代をピークに年々参加チームが減少し、終盤は参加する分館が 5～6 チーム（21 分館中）となり、各分館で選手集めが困難なことや住民に走ってもらえないなど

の理由から、町制施行 50 周年記念を節目として廃止しております。その後、分館対抗ではなく、個人で気軽に参加できるような大会にしてほしいとの要望を受け、平成 14 年度から現在の「健康マラソン大会」に移行し、合併後も引き続き、市主催大会として継続実施しています。

尚、本市において町内対抗駅伝大会の復活を考えると、参加できる選手数が限られることや公道を使用するコース設定には、警備面での安全上の問題や、多くの運営スタッフが確保できないなど課題も考えられ、大会運営において大変厳しいことが予想されます。要望にあります「町内対抗駅伝大会」は、現段階において考えておりません。

- ・ 3 公民館（天王・昭和・飯田川）の使用料に違いがあるようだが、統一できないか。

【回答】

公民館使用料については、合併以来、旧町の公民館使用料をそのまま引き継いでいる現状にありますが、合併後 10 年余りが経過したことから、今後、使用料の統一に向けて検討してまいります。